

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地														
京都府医師会 看護専門学校		昭和52年11月30日	松井 道宣	〒607-8169 京都府京都市山科柳辻西浦町1番13 (電話) 075-502-9500														
設置者名	設立認可年月日	代表者名		所在地														
一般社団法人 京都府医師会	昭和22年11月1日	会長 松井 道宣		〒604-8585 京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町6 (電話) 075-354-6101														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
医療	看護専門課程	看護学科2年課程	平成14年文部科学省 告示第19号		—													
学科の目的	看護師として必要な知識と技術を習得させるとともに、社会に貢献し得る有能な人材を養成する。																	
認定年月日	平成6年12月15日																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験												
2年	昼間	2,190時間	1,470時間	—	720時間	—												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
160人	99人	0人	9人	60人	69人													
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 ・認定試験の成績で100点満点のすべて60点以上 ・所定時間数の2/3以上の出席													
長期休み	■学年始：4月上旬 ■夏季：7月下旬～8月下旬 ■冬季：12月下旬～1月上旬 ■学年末：3月下旬～4月上旬			卒業・進級 条件	・科目の単位を全て修得 ・出席すべき日数の2/3以上出席													
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 都度担任が対応し状況によりカウンセラー等による対応を実施。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 バレーボール、新入生歓迎会、学校祭 等 ■サークル活動：無													
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 病院・介護施設等、医療・介護業界 ■就職指導内容 就職ガイダンス、個別相談 ■卒業者数 67 人 ■就職希望者数 66 人 ■就職者数 66 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 98.5 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門士 (医療専門課程)</td> <td>①</td> <td>67人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>67人</td> <td>59人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	専門士 (医療専門課程)	①	67人	67人	看護師国家試験	②	67人	59人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
専門士 (医療専門課程)	①	67人	67人															
看護師国家試験	②	67人	59人															
中途退学 の現状	■中途退学者 4 名 ■中退率 0.03 % 平成29年4月1日時点において、在学者132名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者128名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気療養 ■中退防止・中退者支援のための取組 心理カウンセラー、担任制による個別面接				■自由記述欄													
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 14名(平成29年度給付実績者数) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																	
当該学科の ホームページ URL	http://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等です。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学等を記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 医療の進歩に伴いその変化に対応できるよう、実習施設を中心とした企業と定期的な会議をもち、意見交換を行い連携を密にはかるとともに、実習時における学生の評価を的確に行えるようする。また、社会の要請・地域住民のニーズに対応できる看護専門職業人として必要な知識・技術・態度が提供できるよう教育内容・方法の改善を行う。			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ・「学則」第24条(会議の種類)で「学校運営会議」が設置され、又第25条(重要事項)に学校運営の重要事項は、「学校運営会議」で決議することが明記されている。 ・これに基づき「学校運営会議」が設置され、「学校運営会議規程」が制定されている。その第4条(審議事項)の中に②教育課程の編成に関する事項が明記されている。 ・又、第2条により「構成及び任期が決められ、校長以下校内教職員、又講師(若干名)で審議し、その審議内容は、第5条により議事録を作成して保管することとしている。			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
平成30年3月31日現在			
名 前	所 属	任 期	種 別
松井 道宣	京都府医師会看護専門学校 校長	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(1)
城守 國斗	京都府医師会看護専門学校 副校長	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(1)
神田 益太郎	京都府医師会看護専門学校 副校長	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(1)
東 義人	医仁会武田総合病院原路結石治療センター センター長	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(2)
片岡 正人	片岡医院 院長	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(2)
西村 秀夫	西村耳鼻咽喉科医院 院長	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(2)
井上 雅史	井上医院 院長	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(2)
山村 康夫	京都府医師会看護専門学校 教育顧問	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(3)
奥山 幸子	京都府医師会看護専門学校 副校長	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(3)
秋山 寛子	京都府医師会看護専門学校 教務主任	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(3)
測見 美佐江	京都府医師会看護専門学校 教務主任	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(3)
加悦 浩美	京都府医師会看護専門学校 教務主任	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(3)
岡田 弘美	京都府医師会看護専門学校 教務主任	平成29年6月～平成31年6月(2年)	(3)
中川 昌男	京都府医師会看護専門学校 事務長	平成29年9月～平成31年6月(1年9ヶ月)	(3)
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期			
年間開催日数: 2回 開催時期: 6月・3月			
(開催日時) 第1回 平成29年6月14日 14:00～15:00 第2回 平成30年3月14日 14:00～15:00			
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ・授業内容が効果的に提供できるよう、学習環境の整備、学習教材の購入 ・国家試験対策の検討 ・実習施設を確保し、実習環境を整える。 ・図書室利用の整備(図書管理システムの利用と開室時間の延長)			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 学校で学んだ理論・方法を統合し、現場の医療機関や企業と連携を図りながら実際の看護場面で応用展開することにより、看護の基礎的能力を習得するとともに心豊かな看護師を育成する。			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 1. 病院や施設において、看護を実践するために必要な基本的看護技術を習得する。 2. 対象に合わせた看護課程の展開を行うとともに、看護実践を通して医療チームの一員として看護師の役割を学ぶ。			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	
基礎看護学実習	1. 対象との関わりを通して看護における相互作用について理解ができる 2. 看護過程の一連のプロセスに沿って対象に必要な看護が実践できる 3. 医療チームの一員としての認識をもつことができる	京都市立病院 医療法人社団石鎚会田辺中央病院 医療法人社団石鎚会田辺記念病院 医療法人社団恵仁会なぎ辻病院 社会福祉法人宇治病院 社会医療法人西陣健康会堀川病院 京都通信病院 富田病院	
成人看護学実習	1. 成人期にある看護の対象を身体的・心理的・社会的側面から統合的に理解する 2. 成人期にある対象の健康の課題を明確にし、対象とその家族に応じた看護が展開できる 3. 成人期にある対象の健康レベルに応じた基本的看護技術が実践できる 4. 成人期にある対象のセルフケア能力を高めるための看護援助を実践できる 5. 保健・医療・福祉の連携と看護の役割を知り、継続看護の必要性を理解できる	京都府立医科大学附属病院 京都市立病院 医療法人社団石鎚会田辺中央病院 京都第二赤十字病院	
老年看護学実習	1. 老年期にある対象を統合的に生活者として捉える事ができる 2. 老年期にある対象の健康の課題を明確にし、対象とその家族に応じた看護が展開できる 3. 老年期にある対象の健康の段階に応じた基本的看護技術が実践できる 4. 人生のライフサイクルの最終ステージにある対象の人格や価値観を尊重する態度を養う 5. 保健・医療・福祉の連携と看護の役割を知り、継続看護の必要性を理解できる	京都山城総合医療センター 社会医療法人西陣健康会堀川病院 社会福祉法人宇治病院 京都通信病院 医療法人社団恵仁会なぎ辻病院 富田病院	

小児看護学実習	1. 小児の成長発達段階および家族の状況を理解する 2. 小児の健康障害の特徴を理解し、成長発達段階と健康状態に応じた看護を理解する 3. 小児看護に特有な基本的技術を実践する 4. 子どもの安全を守るために必要な看護を実践する 5. 小児看護における保健・医療・福祉・教育の連携について理解する 6. 子どもを一人の人間として尊重することができる	社会福祉法人大宅こども保育園 社会福祉法人朱い実保育園 社会福祉法人西野山保育園 京都府立医科大学附属病院 京都市立病院 医療法人社団石鎧会田辺中央病院 京都中部総合医療センター 森小児科クリニック 京あんしんこども館
母性看護学実習	1. 妊婦・産婦・褥婦の生理的な経過と必要な看護が理解できる 2. 新生児の生理的特徴が理解でき、胎外生活に適応するための援助ができる 3. 生命誕生の場面をとおして生命の尊さを考える 4. 地域に暮らす母子とその家族に必要な健康支援を理解することができる	京都市立病院 医療法人社団石鎧会田辺中央病院 第二足立病院 おさむら産婦人科 よしかわ助産院 京都府助産師会館 京都踏水会 医仁会武田総合病院
精神看護学実習	1. 精神の健康障害や治療について理解できる 2. 精神状態が生活におよぼす影響を理解し、自立支援をふまえた日常生活援助ができる 3. 対象との関わりのなかで自己の言動を振り返り、自己の表現ができる 4. 保健・医療・福祉の連携の必要性と、看護師の役割について理解できる	医療法人栄仁会宇治おうばく病院 社会福祉法人京都博愛会病院 京都府立医科大学附属病院 医療法人(財団)桜花会醍醐病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																									
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																									
教員の資質の向上および専門分野の研修・学生への指導力向上のために、研修計画を策定し積極的に研修を受ける機会を設けるとともに、情報の共有の機会を設け報告会を行う。																									
(2)研修等の実績																									
①専攻分野における実務に関する研修等																									
・学内研修会・シンポジウム・教員研究発表会・学外研修会																									
②指導力の修得・向上のための研修等																									
・教員養成研修会・教務主任養成研修会・公開授業・新人教員研修																									
(3)研修等の計画																									
①専攻分野における実務に関する研修等																									
・学内研修会・シンポジウム・教員研究発表会・学外研修会																									
②指導力の修得・向上のための研修等																									
・教員養成研修会・教務主任養成研修会・公開授業・新人教員研修																									
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
(1)学校関係者評価の基本方針																									
実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動およびその他の学校運営についての自己評価の結果について、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、学校として組織的・継続的な改善を図る。																									
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>教育理念・目標</td><td>教育理念・目標</td></tr> <tr><td>学校運営</td><td>学校運営</td></tr> <tr><td>学修成果</td><td>学修成果</td></tr> <tr><td>学生支援</td><td>学生支援</td></tr> <tr><td>教育環境</td><td>教育環境</td></tr> <tr><td>学生の受け入れ募集</td><td>学生の受け入れ募集</td></tr> <tr><td>財務</td><td>経営管理</td></tr> <tr><td>法令等の遵守</td><td>経営管理</td></tr> <tr><td>教育活動</td><td>教育推進活動</td></tr> <tr><td>社会貢献・地域貢献・国際交流</td><td>社会貢献・地域貢献</td></tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	教育理念・目標	教育理念・目標	学校運営	学校運営	学修成果	学修成果	学生支援	学生支援	教育環境	教育環境	学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集	財務	経営管理	法令等の遵守	経営管理	教育活動	教育推進活動	社会貢献・地域貢献・国際交流	社会貢献・地域貢献			
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
教育理念・目標	教育理念・目標																								
学校運営	学校運営																								
学修成果	学修成果																								
学生支援	学生支援																								
教育環境	教育環境																								
学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集																								
財務	経営管理																								
法令等の遵守	経営管理																								
教育活動	教育推進活動																								
社会貢献・地域貢献・国際交流	社会貢献・地域貢献																								
(3)学校関係者評価結果の活用状況																									
・学校関係者評価委員会での協議内容を、学校ありかた検討会(1回／月開催)にフィードバックし、課程ごとに具体的な解決方法を検討し、改善に取り組んでいる。 ・教員にアンケートをとり、具体的な方略について検討会を開催。 ・教員の業務が複雑化しているため、教務事務を3名配置し、教員の事務作業負担軽減により、学生指導に時間をかけるようにしている。 ・実習施設が多岐にわたっているため、臨地実習指導教員の数が不足しており、実習指導経験のある非常勤教員の雇用を促していく。 ・国家試験対策については、国家試験対策教員を配置し、取り組んでいく。 ・退学率低減に向けて、教員の面談のみでなく、心理カウンセラーによる個別指導・教育顧問による個別面談により、継続して学生をフォローし担任との連携を図る。 ・卒業生が就職してすぐにドロップアウトしないように、1年次より事前のインターンシップ参加への呼びかけをしていく(担任または教務主任)。 ・学生の感性を高められるように、次年度の講義内容・方法の検討をしていく。																									
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿																									
平成30年3月31日現在																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>温井 裕二</td><td></td><td>平成29年6月～平成31年6月 (2年)</td><td>地域住民</td></tr> <tr><td>矢田 貴子</td><td>社会医療法人西陣健康会 堀川病院 看護部長</td><td>平成30年7月～平成31年6月(1年)</td><td>企業委員</td></tr> <tr><td>服部 正</td><td>京都府医師会看護専門学校 保護者</td><td>平成30年7月～平成31年6月(1年)</td><td>保護者</td></tr> <tr><td>坪井 由加里</td><td>医療法人医仁会武田総合病院 師長</td><td>平成29年6月～平成31年6月 (2年)</td><td>卒業生</td></tr> </tbody> </table>	名前	所属	任期	種別	温井 裕二		平成29年6月～平成31年6月 (2年)	地域住民	矢田 貴子	社会医療法人西陣健康会 堀川病院 看護部長	平成30年7月～平成31年6月(1年)	企業委員	服部 正	京都府医師会看護専門学校 保護者	平成30年7月～平成31年6月(1年)	保護者	坪井 由加里	医療法人医仁会武田総合病院 師長	平成29年6月～平成31年6月 (2年)	卒業生					
名前	所属	任期	種別																						
温井 裕二		平成29年6月～平成31年6月 (2年)	地域住民																						
矢田 貴子	社会医療法人西陣健康会 堀川病院 看護部長	平成30年7月～平成31年6月(1年)	企業委員																						
服部 正	京都府医師会看護専門学校 保護者	平成30年7月～平成31年6月(1年)	保護者																						
坪井 由加里	医療法人医仁会武田総合病院 師長	平成29年6月～平成31年6月 (2年)	卒業生																						
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等																									
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期																									
ホームページにて、10月に公表																									
URL: http://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/																									
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を探していること。」関係																									
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針																									
看護師として必要な知識と技術を習得させるとともに、社会に貢献し得る有能な人材を養成することを目指しており、すべての人々に対して、透明性、公平性、継続性を基本にタイムリーな情報提供に努める。																									
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの項目</th><th>学校が設定する項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>(1)学校の概要・目標及び計画</td><td>学校の概要・目標及び計画</td></tr> <tr><td>(2)各学科等の教育</td><td>各学科等の教育</td></tr> <tr><td>(3)教職員</td><td>教職員</td></tr> <tr><td>(4)キャリア教育・実践的職業教育</td><td>キャリア教育・実践的職業教育</td></tr> <tr><td>(5)様々な教育活動・教育環境</td><td>様々な教育活動・教育環境</td></tr> <tr><td>(6)学生の生活支援</td><td>学生の生活支援</td></tr> <tr><td>(7)学生納付金・修学支援</td><td>学生納付金・修学支援</td></tr> <tr><td>(8)学校の財務</td><td>学校の財務</td></tr> <tr><td>(9)学校評価</td><td>学校評価</td></tr> <tr><td>(10)国際連携の状況</td><td>—</td></tr> <tr><td>(11)その他</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	ガイドラインの項目	学校が設定する項目	(1)学校の概要・目標及び計画	学校の概要・目標及び計画	(2)各学科等の教育	各学科等の教育	(3)教職員	教職員	(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育	(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境	(6)学生の生活支援	学生の生活支援	(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援	(8)学校の財務	学校の財務	(9)学校評価	学校評価	(10)国際連携の状況	—	(11)その他	—	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目																								
(1)学校の概要・目標及び計画	学校の概要・目標及び計画																								
(2)各学科等の教育	各学科等の教育																								
(3)教職員	教職員																								
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育																								
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境																								
(6)学生の生活支援	学生の生活支援																								
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援																								
(8)学校の財務	学校の財務																								
(9)学校評価	学校評価																								
(10)国際連携の状況	—																								
(11)その他	—																								
※(10)及び(11)については任意記載。																									
(3)情報提供方法																									
URL: http://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/																									

授業科目等の概要

(看護専門課程看護学科2年課程) 平成30年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			哲学と倫理学	哲学の抽象的な概念を学び、人間の存在、価値観、ものの見方を理解し、生命の尊厳および人間を尊重する態度を養う	1年次前期	30	1	○		
○			情報科学	1. 情報処理の基礎理論を学ぶ 2. 看護研究に生かす統計方法の基礎知識を学ぶ	1年次前期	45	2	○		
○			論理学	1. 基本的な文章表現ができる 2. 現象を多面的に捉えることができる 3. 批判的思考の発想方法を知ることができる	1年次前期	30	1	○	△	
○			人間関係論	人間関係の法則や心理的特徴についての基本的理解を通して、対人関係を円滑に保つ必要性と方法について学ぶ 1. 自己を知ることをとおし、他者理解ができる 2. 対人関係の本質を理解し、自己の人間関係について考えることができる 3. 自己表現の方法を身につけることができる	1年次前期	30	1	○	△	
○			英語	英語によるコミュニケーションの基礎能力を身につけると共に看護活動に役立つ英語を学ぶ 1. 基礎英語について学ぶ 2. 日常英会話について学び、コミュニケーション能力を高める 3. 医学・看護用語について学ぶ	1年次前期	30	1	○		

○		社会学 (含家族関係論)	社会的存在としての人間を理解し幅広いものの見方ができる能力を養うと共に家族について学ぶ 1. 日本の家族の特長について説明することができる 2. 家族をめぐる現状や具体的な問題について意見を述べることができる 3. 今後の家族のあり方について意見を述べることができる	1年次前期	30	1	○	△	
○		教育学	人間形成における教育の機能を理解し、文化・社会生活における影響と共に生涯学習の必要性について学ぶ 1. 教育の目的と方法が説明できる 2. 人間の本質と教育について説明できる 3. 看護と教育のかかわりについて考えることができる	1年次前期	30	1	○	△	
○		保健体育	スポーツ・レクレーションを通して健康生活を支える運動について考え、自己の体力の向上と集団生活の基礎を学ぶ 1. 自然に親しみ豊かな心と感性を育てると共に創造力を高めることができる 2. 主体性・協調性を養い、リーダーシップ・メンバーシップのあり方を身につけることができる 3. スポーツを通じて行動力・活動力を養う	1年次前期	45	1			○
○		解剖生理学Ⅰ	人体の各器官の系統的を知りその働きについて学ぶ。 1. 日常生活の視点から、人体がどのような構造をもち、機能しているかについて説明することができる 2. 疾病によって人体が受ける構造と機能の変化を学ぶ土台となる正常な人体について説明することができる	1年次前期	30	1	○		
○		解剖生理学Ⅱ	生命現象の基本および人体の恒常性について学ぶ 1. 呼吸・循環・体温調節の機能について説明することができる 2. 栄養・代謝の機能について説明することができる 3. 腎・泌尿器系、内分泌系の機能について説明することができる 4. 生殖系、神経系、感覚系の機能について説明することができる 5. 生体の防御機構について説明することができる	1年次前期	30	1	○		

○		生化学	<p>正常な代謝と人体の機能について学び、個々に応じた看護を提供するための基礎的知識を学ぶ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活の視点から、人体がどのような物質から構成され、どのように機能しているかについて説明することができる 2. 疾病によって人体が受けける機能の変化を学ぶ土台となる、正常な代謝について説明することができる 	1年次前期	15	1	○	
○		病理学総論	<p>病気の成り立ちとその原因・発生・病理の特徴および形態・機能の病変の機序について学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 疾病の原因や発生について説明することができる 2. 病理の特徴及び形態・機能の病変の機序について説明することができる 	1年次後期	30	1	○	
○		疾病と治療Ⅰ	<p>呼吸器系・循環器系・血液・リンパ系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を学ぶ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 呼吸器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる 2. 循環器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる 3. 血液・リンパ系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる 	1年次後期	30	1	○	
○		疾病と治療Ⅱ	<p>代謝・内分泌系・消化器系・腎・尿路系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を学ぶ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 代謝・内分泌系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる 2. 消化器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる 3. 腎・泌尿器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる 	1年次後期	30	1	○	
○		疾病と治療Ⅲ	<p>脳神経系・運動器系・感覚器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を学ぶ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 脳神経系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる 2. 運動器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる 3. 感覚器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる 	1年次後期	30	1	○	

○		治療学 I	1. 薬理作用及び薬物管理等、薬物の基礎的知識を学ぶ 2. 放射線の原理と治療方法について学ぶ	1年次後期	30	1	○		
○		治療学 II	1. リハビリテーションの概念とリハビリテーション技術を学ぶ 2. 臨床検査の意義と看護者の役割について学ぶ	1年次後期	30	1	○	△	
○		臨床心理学	疾病によるこころの変化を踏まえ心理的援助方法を学ぶ 1. 臨床心理学の具体的な定義、概念について説明できる 2. 心的機制について説明できる 3. 心理検査について基礎的な理論について説明できる 4. 心理療法について基礎的な理論と実際について説明できる	1年次後期	15	1	○	△	
○		保健医療論	保健・医療のかかえている問題の背景を学習し、医療従事者として社会に貢献する方向性を学ぶ 1. 保健・医療のかかえている問題の背景を説明できる 2. 地域での保健予防対策の基礎的知識について説明できる	1年次前期	30	1	○	△	
○		関係法規	保健師助産師看護師法を中心に関係法規の概要を学ぶ 1. 看護者として、国民の健康を守り、与えられた職責を正しく遂行するための看護関係法令について説明することができる 2. 各法令についての内容、看護との関係、メディアからの情報も関連づけて考えることができる	1年次後期	15	1	○		
○		社会福祉 I	社会福祉の発達と理論、社会福祉制度について学習し、国民のニーズや資源の活用方法を学ぶ 1. 社会保障制度の全体像を把握し、医療・看護領域の連携の重要性について理解を深める 2. 看護の対象となる障害者や高齢者を支える制度を把握し、支援にかかる制度について説明できる	1年次前期	30	1	○		

○		社会福祉Ⅱ	今日的な障害児・者問題について理解し、障害を持って生きる意味とその支援策を学ぶ 1. 障害とその行動特性を正しく理解する 2. 社会保障制度について説明することができる 3. 社会的文脈の中で障害、障害児・者および家族の支援について考えることができる	1年次後期	15	1	○		
○		看護学概論	看護の基本的な概念と理論を学び、看護の対象となる人間を健康やライフサイクルの視点から多面的に理解し、看護の独自性と専門性に関する基礎を築く 1. 看護とはなにか、看護の独自と専門性について説明することができる 2. 看護の対象である人間について多面的に理解し、説明することができる 3. 看護理論にもとづいて看護の機能と役割について説明することができる 4. 事例を通して、看護倫理の原則について基本的な考え方を述べることができる	1年次前期	30	1	○		
○		基礎看護学技術論Ⅰ	看護を実践するための基盤となるコミュニケーション・フィジカルアセスメントの技術を習得する 1. 対象者の尊厳と権利を擁護する方法について述べることができる 2. 看護における相互作用を理解し、効果的なコミュニケーションを成立させる技術について説明することができる 3. 演習を通して、基本的なフィジカルイグザミネーション技術を習得する 4. フィジカルイグザミネーションで収集した情報と知識を活用してアセスメントできる	1年次全期	30	1	○	○	
○		基礎看護学技術論Ⅱ	1. 看護過程が組織的・系統的な看護を提供するための問題解決技術であることを理解する 2. 看護過程の展開技術を習得する	1年次前期	30	1	○	○	

○		基礎看護学技術論Ⅲ	1. 基礎看護技術の到達度を理解し、自己の課題を明確にことができる 2. 人間の環境の相互作用を理解し、個々に応じた生活環境を整える技術を習得する 3. 活動・休息・睡眠の意義について理解し、活動に障害をもつ対象への援助を習得する 4. 生命を維持し健康を保持するための食・排泄機能を理解し、障害に応じた援助技術を習得する 5. 健康的で快適な生活を送るための清潔行動・衣生活の意義を理解し、健康障害のある対象に応じた援助を習得する	1年次前期	30	1	○	△	
○		基礎看護学技術論Ⅳ	看護における健康教育の重要性を理解し、対象や場に応じた指導方法が理解できる 1. 看護における健康教育の重要性について説明できる 2. 指導技術の基本について説明できる 3. 指導の進め方について説明できる 4. 作成したパンフレットを用いて、個別指導ができる	1年次後期	15	1	○	△	
○		基礎看護学技術論Ⅴ	診療の補助における看護の役割について理解し、適切な援助方法を習得する 健康レベルに応じた医療・看護の対象を理解し、適切な援助方法を理解する 1. 薬剤の効果と取り扱いについて理解し、適切な援助方法を説明することができる 2. 治療・処置の意義を理解し、適切な援助方法について説明することができる 3. 健康レベルに応じた患者の特徴と看護の役割について説明することができる	1年次後期	30	1	○	△	
○		基礎看護学実習	1. 対象とのかかわりをとおして看護における相互作用について理解できる 2. 看護過程の一連のプロセスに沿って対象に必要な看護が実践できる 3. 医療チームの一員としての認識をもつことができる	1年次後期	90	2			○
○		精神看護学概論	精神保健医療・看護の変遷と現状、今後の課題を学ぶ 1. 精神看護の目的を説明することができる 2. 精神の健康の意義について理解する 3. 精神看護の変遷と精神看護の役割について理解する。 4. 精神看護の対象となる人について理解する	1年次前期	30	1	○		

○		精神看護学方法論Ⅰ	1. 精神障害の原因、症状、診断と治療を理解する。 2. 健康障害をもつ対象へ行われる診察・検査・治療について理解し、看護の方法を学ぶ	1年次後期	30	1	○		
○		精神看護学方法論Ⅱ	1. 精神障害をもつ対象の事例を用いて看護過程の展開が理解できる。 2. 看護に必要な自己洞察について理解できる	1年次後期	30	1	△	○	
○		精神看護学実習	1. 精神の健康障害や治療について理解できる 2. 精神状態が生活におよぼす影響を理解し、自立支援をふまえた日常生活援助ができる 3. 対象との関わりのなかで自己の言動を振り返り、自己の表現ができる 4. 保健・医療・福祉の連携の必要性と、看護師の役割について理解できる	2年次	90	2			○
○		成人看護学概論	成人期にある対象の特徴および健康に影響する因子を理解し、健康を維持・増進するための看護を学ぶ 1. 成人の特徴、成人の生活と健康問題について説明することができる 2. 成人の特性や能力に応じた基本的なアプローチについて説明することができる 3. 成人の健康レベルに応じた看護について説明することができる	1年次前期	30	1	○		
○		成人看護学方法論Ⅰ	成人の疾病経過に対応した看護を行うために必要な基礎的知識を理解する 1. 循環機能に障害をもつ患者への看護を理解する 2. 生体防御機能に障害を持つ患者への看護を理解する 3. 自己免疫機能に障害を持つ患者への看護を理解する 4. 性機能障害を持つ患者への看護を理解する	1年次後期	30	1	○		

○		成人看護学方法論Ⅱ	<p>成人の疾病経過に対応した看護を行うために必要な基礎的知識を理解する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部環境調節障害を持つ患者の看護について理解する 2. 栄養摂取・代謝障害を持つ患者の看護について理解する 3. 代表的な急性期の事例を用い、成人期の特徴をふまえた看護過程の展開について理解できる 	1 年 次 後 期	30	1	△	○	
○		成人看護学実習	<ol style="list-style-type: none"> 1. 成人期にある看護の対象を身体的・心的・社会的側面から統合的に理解する 2. 成人期にある対象の健康の課題を明確にし、対象とその家族に応じた看護が展開できる 3. 成人期にある対象の健康レベルに応じた基本的看護技術が実践できる 4. 成人期にある対象のセルフケア能力を高めるための看護援助を実践できる 5. 保健・医療・福祉の連携と看護の役割を知り、継続看護の必要性を理解できる 	2 年 次	90	2			○
○		老年看護学概論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老年期の特徴について理解できる。 2. 加齢に伴う変化について理解できる。 3. 加齢化に伴う社会的・文化的影響について理解できる。 4. 高齢社会における保健医療福祉制度について理解できる。 5. 老年看護援助の基本技術について理解できる。 6. 高齢者の日常生活動作能力のアセスメントと ADL を高めるためのケアについて理解できる。 	1 年 次 前 期	30	1	○		
○		老年看護学方法論Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害・疾病を持つ高齢者への看護について理解できる。 2. 事例を用いて看護過程の展開について理解できる 	1 年 次 後 期	30	1	○	△	
○		老年看護学方法論Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害・疾病を持つ高齢者への看護について理解できる。 2. 事例を用いて看護過程の展開について理解できる 	1 年 次 後 期	30	1	○	△	

○		老年看護学実習	1. 老年期にある対象を統合的に生活者としてとらえることができる 2. 老年期にある対象の健康の課題を明確にし、対象とその家族に応じた 看護が展開できる 3. 老年期にある対象の健康の段階に応じた基本的看護技術が実践できる。 4. 人生のライフサイクルの最終ステージにある対象の人格や価値観を尊重する態度を養う 5. 保健・医療・福祉の連携と看護の役割を知り、継続看護の必要性を理解できる	2年次	90	2	○	○
○		小児看護学概論	1. 小児看護の目標と看護師の役割を理解する 2. 小児看護における倫理と子どもの権利を理解する 3. 小児の成長発達を理解する 4. 小児の栄養を理解する 5. 小児のフィジカルアセスメントを理解する 6. 小児を取り巻くさまざまな問題と社会資源を理解する	1年次前期	30	1	○	
○		小児看護学方法論Ⅰ	さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する具体的援助の方法およびその技術について学ぶ 1. 健康を障害された小児と家族の看護について理解する 2. 疾病の経過や症状に応じた看護について理解する 3. 外来受診や入院を必要とする小児と家族の看護について理解する 4. 小児看護に必要な看護技術について理解する 5. 小児の救急看護について理解する	1年次後期	30	1	○	
○		小児看護学方法論Ⅱ	1. 子どもに特徴的な疾患の病態生理・治療および看護について理解できる 2. さまざまな健康レベルにある子どもと家族の健康の維持・促進・回復するための看護実践に必要な知識を学ぶ	1年次全期	30	1	△	○

○		小児看護学実習	1. 小児の成長発達段階および家族の状況を理解する 2. 小児の健康障害の特徴を理解し、成長発達段階と健康状態に応じた看護を理解する 3. 小児看護に特有な基本的技術を実践する 4. 子どもの安全を守るために必要な看護を実践する 5. 小児看護における保健・医療・福祉・教育の連携について理解する 6. 子どもを一人の人間として尊重することができる	2年次	90	2	○		
○		母性看護学概論	女性のライフサイクル各期における特性、心理・社会的背景と母性保健活動の意義を理解する 1. 母性看護の意義と役割について説明することができる。 2. 性の発達、性行動を理解し人間の性と生殖について説明することができる。 3. 母性看護の動向から今後の課題を説明することができる。 4. 女性をとりまく社会の現状から母性看護の説明することができる	1年次前期	30	1	○		
○		母性看護学方法論Ⅰ	1. 新しい家族の誕生を望む女性とその家族に対する、妊娠・分娩・産褥期の援助について理解する 2. 周産期の生理と異常に関する基礎的知識を理解する	1年次後期	30	1	○		
○		母性看護学方法論Ⅱ	1. 新生児の生理的経過および看護について理解する 2. 正常分娩経過をたどる褥婦の事例展開の方法を習得する	1年次後期	30	1	△	○	
○		母性看護学実習	1. 妊婦・産婦・褥婦の生理的な経過と必要な看護が理解できる 2. 新生児の生理的特徴が理解でき、胎外生活に適応するための援助ができる 3. 生命誕生の場面をとおして生命の尊さを考える 4. 地域に暮らす母子とその家族に必要な健康支援を理解することができる	2年次	90	2			○

○		在宅看護概論	1. 在宅看護の特徴と対象について理解する 2. 在宅看護の方法と必要な基礎的知識、技術、態度を習得する 3. 在宅で療養する対象の状態に応じた看護方法理解する 4. 在宅における保健・医療・福祉の連携を知り、看護の果たす役割を理解する 5. ケアマネジメントと社会資源の活用方法について理解する	1年次後期	30	1	○		
○		在宅看護論方法論Ⅰ	1. 在宅看護の方法と必要な基礎的知識、技術、態度を習得する 2. 在宅療養者の状態に応じた援助方法を理解し、医療処置技術を習得する	1年次後期	30	1	○	△	△
○		在宅看護論方法論Ⅱ	在宅看護における看護過程について理解する 1. 在宅における看護過程の特徴を説明することが出切る 2. 健康状態や生活状態、介護状態から家族の生活がイメージできる 3. 障害児・者の持つ家族の問題と社会的支援について考えることができる 4. 社会資源の活用方法や関連職種との連携の視点を説明することができる	1年次後期	30	1	△	○	
○		在宅看護論実習	1. 在宅看護の現状と看護の対象について理解する 2. 在宅看護の特徴を知り、対象とその家族に応じた看護援助を理解することができる 3. 在宅療養を支えるしくみと社会資源について理解できる 4. 在宅ケアにおける保健・医療・福祉の連携を知り、看護の役割が理解できる 5. 対象の生活史や価値観を尊重し、信頼関係を育むことにつながる態度、姿勢をとることができる	2年次	90	2			○
○		医療安全と看護管理	1. 医療安全の基礎的知識を理解し、倫理的判断にもとづいた安全な医療を提供することの意義と援助技術を学ぶ 2. 他職種との協働の中で、看護をマネジメントするための基礎的知識を学ぶ	1年次後期	30	1	○	△	

○		災害看護と国際看護	1. 災害時における看護活動の実際について理解する 2. 世界の人々の生命や健康を守るために看護活動について考える	1年次後期	30	1	○			
○		臨床看護の実際	1. 臨床看護の実践に近い状況下で複数の患者への看護を通して、総合的な判断や対応をする力を養う 2. 複数患者の状態に応じた援助が実施できる	2年次全期	45	2		○	△	
○		看護研究	1. ケーススタディの意義を理解し、研究的にまとめる学習の動機付けを意識できる 2. 積極的にケーススタディに取り組むことができる	2年次全期	30	1	△	○	△	
○		統合実習	1. 病棟における看護管理の実際を知り、重要性について理解できる 2. チームアプローチを通して、リーダーシップ・メンバーシップについて理解できる 3. 複数患者への看護を通して適切な看護マネジメントについて理解できる 4. 夜間実習を通して患者の状況と業務について理解できる 5. 多様な看護実践の場における看護の実際を知り、専門職としての意識を高める	2年次後期	90	2			○	
合計			52 科目	2190 単位時間 (68 単位)						